

●利用者の声

同居親 女性

私達がびじっとを利用しようと思ったのは、自力での面会交流継続が不可能だったからです。面会交流支援団体は他にも幾つかありますが、びじっとは最低限の規約はあるものの、柔軟に個々のケースに合わせた援助をして頂けるので、大変助かります。理事長が、お寺のお坊さんでもあり、面会交流や親の離婚を経験した子供との接し方など、相談を受けて下さるので、とても心強いです。団体として成長途中だと感じる事もありますが、利用している私達も一緒に成長するつもりで今は関わっています。

別居親 男性

家庭裁判所の調停を経て約2年ぶりの面会が実現しました。久しぶりに会った子供が、「僕ね、お父さんと会いたかったよ」と言われたことを今でも良く覚えています。何より子供が面会を楽しみにしているんだなと感じました。びじっとではいろんな面会交流支援の方法があり、状況の変化によって対応して頂きました。当初は、受渡型でしたが、現在ではLINEによる連絡調整型にかわっています。父母で面会ができることを目標にして、子供のためにも利用を続けて行きたいと思っています。

●びじっとサポーター募集

離婚を経験した子どもたちと父母をつなぐびじっとの活動は、各地域で活躍する支援スタッフや、皆様からの寄付金で支えられています。より多くの子どもたちがびじっとの支援を受けられるよう、びじっとを支える仲間になりませんか？

ボランティアとして

有償ボランティアとしてご登録いただき、支援活動に応じた対価をお支払いします。支援は、主に土曜、日曜、祭日です。面会交流の連絡調整や受け渡し・付添いや父母の傾聴など、別離している親子の面会交流支援に関わる業務全般を行います。お仕事をお持ちの方や主婦の方など様々な方が活躍しています。

<http://www.npo-visit.net/volunteer.php>

サポーターとして

びじっと運営のための経常費、及び設備費の寄付を募っています。お気軽にお問合せください。
<http://www.npo-visit.net/support.php>

相互扶助制度

びじっとの利用者が、ボランティアとして登録し、費用負担を軽減する制度です。当事者として支援を受けながら、他の利用者の支援を行っていただきます。詳しくは事務局にお問い合わせください。

<2018年度実績>

付添い型面会交流	221件
受渡し型面会交流	236件
連絡調整型面会交流	84件
合計	541件

おとうさんもおかあさんもだいすき



面会交流支援

一般社団法人 びじっと

離婚と子ども問題支援センター

団体概要

団体名称：一般社団法人

びじっと・離婚と子ども問題支援センター

住所：〒 231-0015

神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1

関内マークビル5F 行政書士阿部オフィス内

設立：2007年8月1日「NPOびじっと」

設立 2014年10月20日

「一般社団法人びじっと」と改定

お問い合わせ

TEL 045-263-6565

受付時間：月・水・木10：00～15：00

<http://www.npo-visit.net/>

●面会交流ってなに？

面会交流とは、離婚・別居などの理由で離れて暮らす親子が、交流を持つ機会です。

子どもと一緒に暮らす親を同居親、離れて暮らす親を別居親と呼んでいます。

離婚しても、親子が関わりを持つことの大切さは変わりません。

普段一緒に暮らし、日々の愛情を受けることができない分、別居親と触れ合い、対話を交わす時間はより重要なものとなります。

子どもは本能的に、自分の体も心も両親から受け継いでいることを知っています。

そのうち片方の親との交流が途絶えてしまうと、親は自分を愛していないのではないかと考えるようになります。



子どもの健やかな育ちのために

子どもの健やかな成長には、自己肯定感を高めることがなによりも重要です。

自分は両親のどちらからも大切に思われているのだ、自分の気持ちは尊重されているのだと感じることが自己肯定感につながります。



びじっとにできること

びじっとは、スムーズな面会が行えるよう支援を行っています。

子どもの人数・年齢、面会交流の場所・回数に制限はありません。



受理面談について

面会交流は、試行的面会交流の前に必ず受けていただきます。びじっとでは、父母の合意のない面会交流支援は行えません。面会を子どもにとって楽しい時間にするために、不安などを受理面談で取り除いてください。

●面会交流の流れ



面会交流をどうしよう？



受理面談

横浜事務所にて、1回10,000円(60分以内)
下記の受理面談シートをダウンロードして、必要事項を記入したものを持参ください。

・受理面談シート
一般社団法人びじっとホームページ右側メニュー→各種ファイル→受理面談シート
http://www.npo-visit.net/pdf/jurimendan_sheet.docx

試行的面会交流支援スタート(5回)

5回の試行的面会交流支援の間に、びじっとの本契約を結ぶかどうかをお決めください。
試行的面会交流支援は、付添い型・受渡し型・連絡調整型からご選択ください。

本契約を結ぶ場合は、
下記①、②をお読みいただいた上で、下記③に必要事項を記入し、横浜事務所にご郵送ください。

- ①びじっと利用規定 (<http://www.npo-visit.net/pdf/condition.pdf>)
- ②面会交流支援ルール (<http://www.npo-visit.net/pdf/rule.pdf>)
- ③面会交流支援申込書 (<http://www.npo-visit.net/pdf/masubishin.pdf>)

面会交流支援スタート！

(びじっとと利用者の連絡媒体はLINEのみ)

連絡調整型
支援

受渡し型
支援

付添い型
支援

連絡調整型
支援

受渡し型
支援

連絡調整型
支援

だんだん、面会交流のコツが
つかめてきたなあ♡

びじっとの面会交流支援卒業！

●料金表

受理面談	1回	10000円	完全予約制 60分以内 家族相談士が担当
連絡調整型	1回	4000円	LINEのみ
受渡し型	1ケース	9000円	横浜事務所(JR関内駅) を起点に、40kmを 超える場合別途相談
	連絡調整も行います スタッフ交通費別途必要		
付添い型	3Hまで	18000円～ 23000円	3Hを超える場合、 30分ごとに 3000円～5000円加算
	連絡調整も行います スタッフ交通費、飲食代別途必要 外部施設利用時はスタッフの入館料、 入園料等別途必要		

- * 料金は全て消費税が加算されます。
- * 料金のお支払いが難しい場合は、相互扶助制度をご利用ください。(相互扶助制度については、サポーター募集の欄をご覧ください)
- * DVや虐待など、家族間に問題や葛藤が大きい場合は、臨床心理士や社会福祉士のカウンセリングを受けることができます。その場合、別途費用がかかります。

庭の家のカフェひだまり

付添い型面会交流に、庭の家のカフェひだまりをご利用いただけます。

未就学児のお子さま、障がいのあるお子さまをお持ちの方に数多くご利用いただいています。



〒112-0011
東京都文京区千石
2丁目44-11
都営三田線「千石駅」
A2出口より徒歩6分
TEL: 03-6902-9476
<http://www.hidamari.tokyo/>

- * ひだまり利用時は、1ドリンク1フードのご利用をお願いします。
- * スタッフ分のドリンク・フード代をご負担いただけます。